

令和元年度山口支部事業実績について

令和2年7月10日

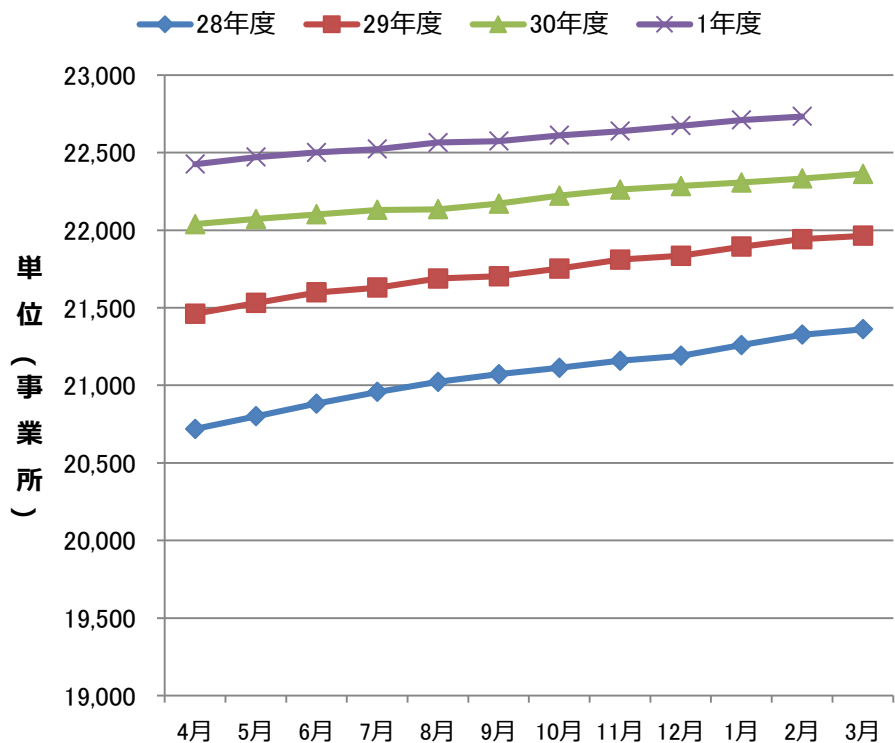


全国健康保険協会 山口支部

協会けんぽ

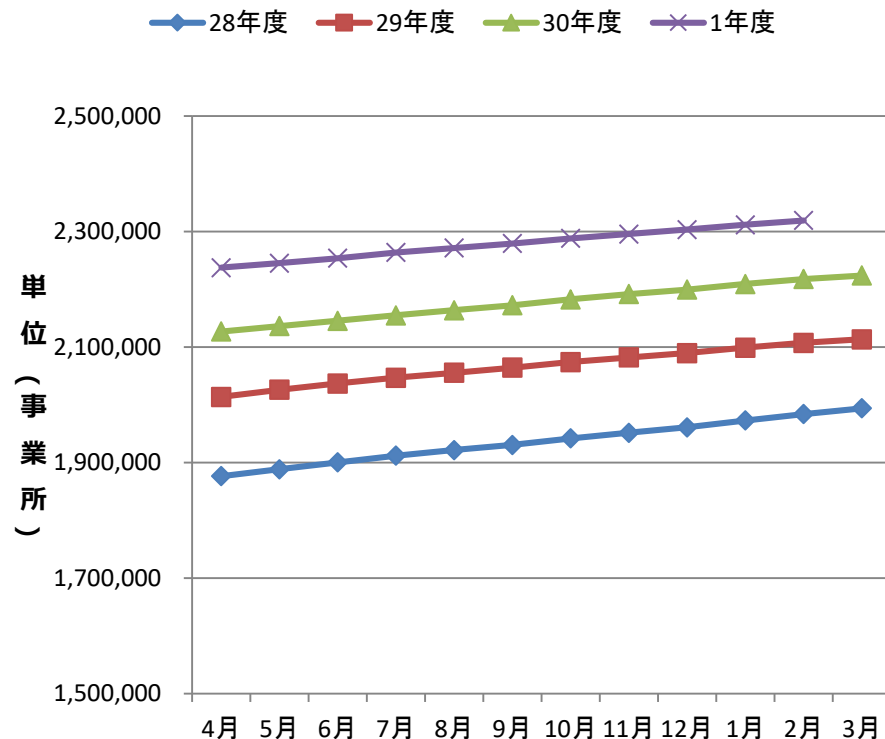
事業所数

山口支部



山口	28年度	前年同月比	29年度	前年同月比	30年度	前年同月比	1年度	前年同月比
4月	20,719	4.9%	21,461	3.6%	22,039	2.7%	22,426	1.8%
5月	20,800	4.9%	21,530	3.5%	22,072	2.5%	22,471	1.8%
6月	20,882	4.9%	21,599	3.4%	22,102	2.3%	22,501	1.8%
7月	20,957	4.9%	21,630	3.2%	22,131	2.3%	22,523	1.8%
8月	21,022	4.8%	21,688	3.2%	22,135	2.1%	22,565	1.9%
9月	21,072	4.5%	21,703	3.0%	22,171	2.2%	22,574	1.8%
10月	21,113	4.2%	21,752	3.0%	22,222	2.2%	22,611	1.8%
11月	21,158	4.1%	21,810	3.1%	22,262	2.1%	22,638	1.7%
12月	21,190	3.8%	21,835	3.0%	22,284	2.1%	22,673	1.7%
1月	21,259	3.7%	21,894	3.0%	22,307	1.9%	22,710	1.8%
2月	21,326	3.7%	21,942	2.9%	22,333	1.8%	22,733	1.8%
3月	21,361	3.8%	21,964	2.8%	22,363	1.8%		

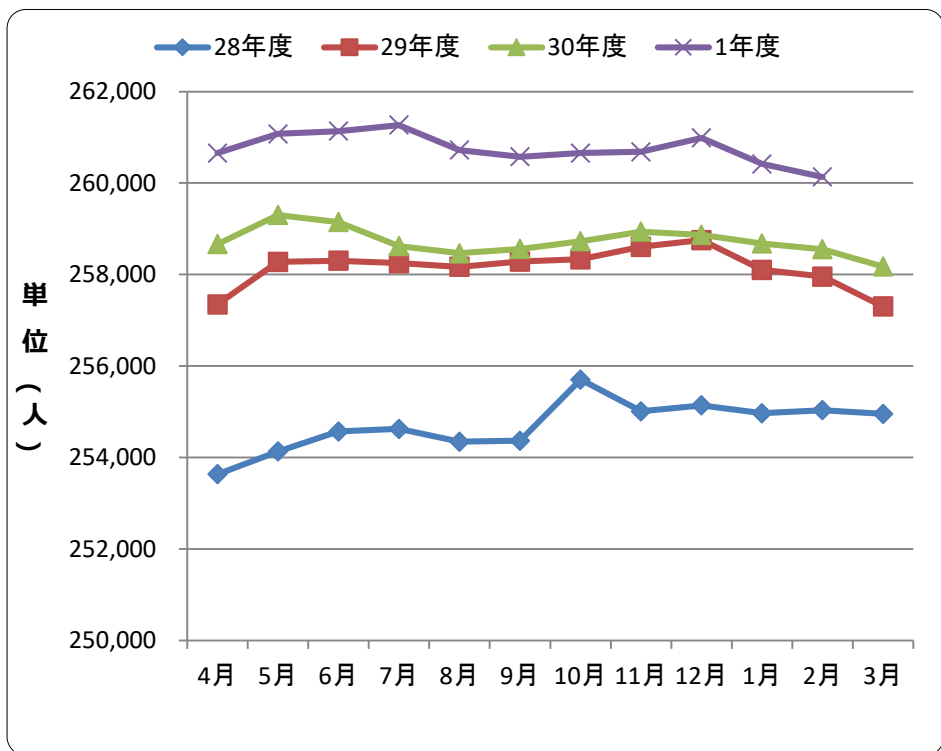
全国



全国	28年度	前年同月比	29年度	前年同月比	30年度	前年同月比	1年度	前年同月比
4月	1,876,547	6.4%	2,013,546	7.3%	2,127,084	5.6%	2,237,406	5.2%
5月	1,888,272	6.6%	2,026,228	7.3%	2,136,355	5.4%	2,245,375	5.1%
6月	1,900,310	6.7%	2,036,835	7.2%	2,145,666	5.3%	2,254,004	5.0%
7月	1,911,939	6.8%	2,046,883	7.1%	2,154,851	5.3%	2,263,733	5.1%
8月	1,921,618	6.8%	2,055,365	7.0%	2,163,887	5.3%	2,271,709	5.0%
9月	1,930,606	6.8%	2,064,441	6.9%	2,172,510	5.2%	2,279,374	4.9%
10月	1,941,946	6.8%	2,073,937	6.8%	2,182,720	5.2%	2,288,347	4.8%
11月	1,951,568	6.8%	2,082,113	6.7%	2,191,936	5.3%	2,295,710	4.7%
12月	1,961,071	6.9%	2,089,585	6.6%	2,199,539	5.3%	2,303,457	4.7%
1月	1,973,021	7.0%	2,098,862	6.4%	2,209,322	5.3%	2,311,864	4.6%
2月	1,984,034	7.0%	2,107,277	6.2%	2,217,958	5.3%	2,319,351	4.6%
3月	1,994,022	7.3%	2,113,359	6.0%	2,224,070	5.2%		

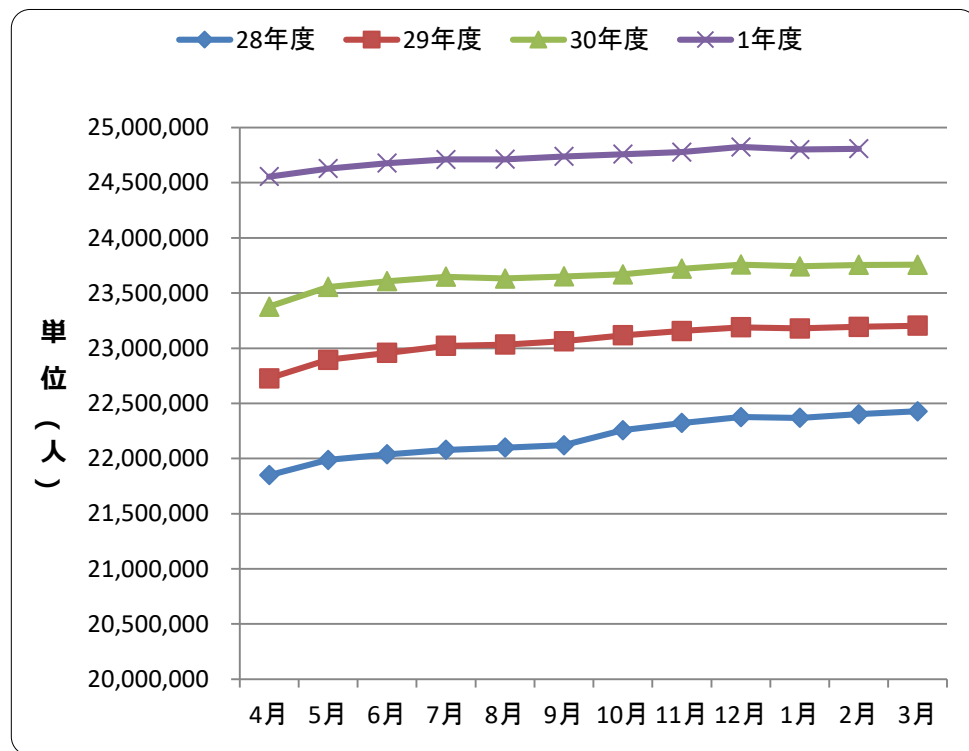
被保険者数

山口支部



山口	28年度	前年同月比	29年度	前年同月比	30年度	前年同月比	1年度	前年同月比
4月	253,637	0.7%	257,346	1.5%	258,666	0.5%	260,656	0.8%
5月	254,132	0.7%	258,276	1.6%	259,301	0.4%	261,076	0.7%
6月	254,568	0.8%	258,301	1.5%	259,147	0.3%	261,135	0.8%
7月	254,626	0.8%	258,250	1.4%	258,624	0.1%	261,267	1.0%
8月	254,344	0.7%	258,170	1.5%	258,467	0.1%	260,722	0.9%
9月	254,367	0.6%	258,283	1.5%	258,559	0.1%	260,574	0.8%
10月	255,704	1.0%	258,334	1.0%	258,727	0.2%	260,657	0.7%
11月	255,011	0.7%	258,607	1.4%	258,938	0.1%	260,683	0.7%
12月	255,140	0.6%	258,752	1.4%	258,870	0.0%	260,989	0.8%
1月	254,968	0.8%	258,101	1.2%	258,680	0.2%	260,419	0.7%
2月	255,034	0.9%	257,957	1.1%	258,552	0.2%	260,134	0.6%
3月	254,953	0.8%	257,300	0.9%	258,177	0.3%		

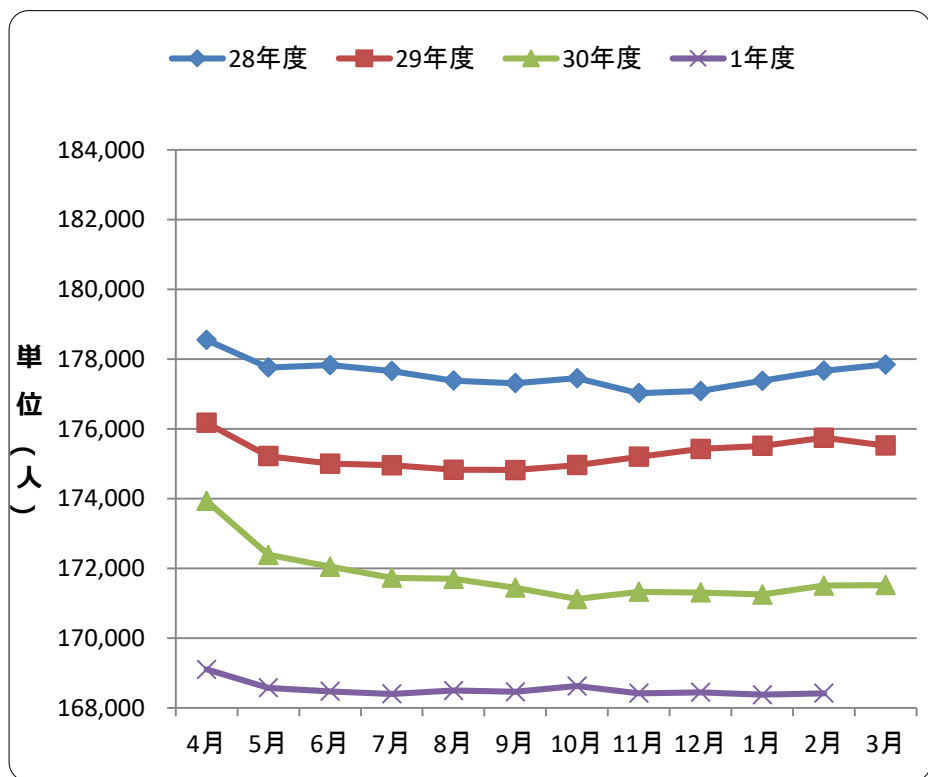
全国



全国	28年度	前年同月比	29年度	前年同月比	30年度	前年同月比	1年度	前年同月比
4月	21,849,181	3.2%	22,727,499	4.0%	23,376,833	2.9%	24,555,051	5.0%
5月	21,987,083	3.4%	22,894,495	4.1%	23,555,171	2.9%	24,628,879	4.6%
6月	22,037,654	3.3%	22,956,910	4.2%	23,607,791	2.8%	24,677,240	4.5%
7月	22,078,768	3.3%	23,021,582	4.3%	23,647,589	2.7%	24,710,436	4.5%
8月	22,099,191	3.4%	23,032,172	4.2%	23,632,372	2.6%	24,712,837	4.6%
9月	22,119,955	3.3%	23,062,885	4.3%	23,650,078	2.5%	24,739,099	4.6%
10月	22,257,475	3.8%	23,116,492	3.9%	23,669,992	2.4%	24,758,460	4.6%
11月	22,321,648	3.8%	23,156,096	3.7%	23,720,554	2.4%	24,777,013	4.5%
12月	22,375,189	3.9%	23,189,515	3.6%	23,758,576	2.5%	24,824,160	4.5%
1月	22,368,268	3.9%	23,179,129	3.6%	23,742,196	2.4%	24,800,463	4.5%
2月	22,402,543	3.9%	23,193,664	3.5%	23,754,637	2.4%	24,808,250	4.4%
3月	22,428,161	3.9%	23,203,471	3.5%	23,757,186	2.4%		

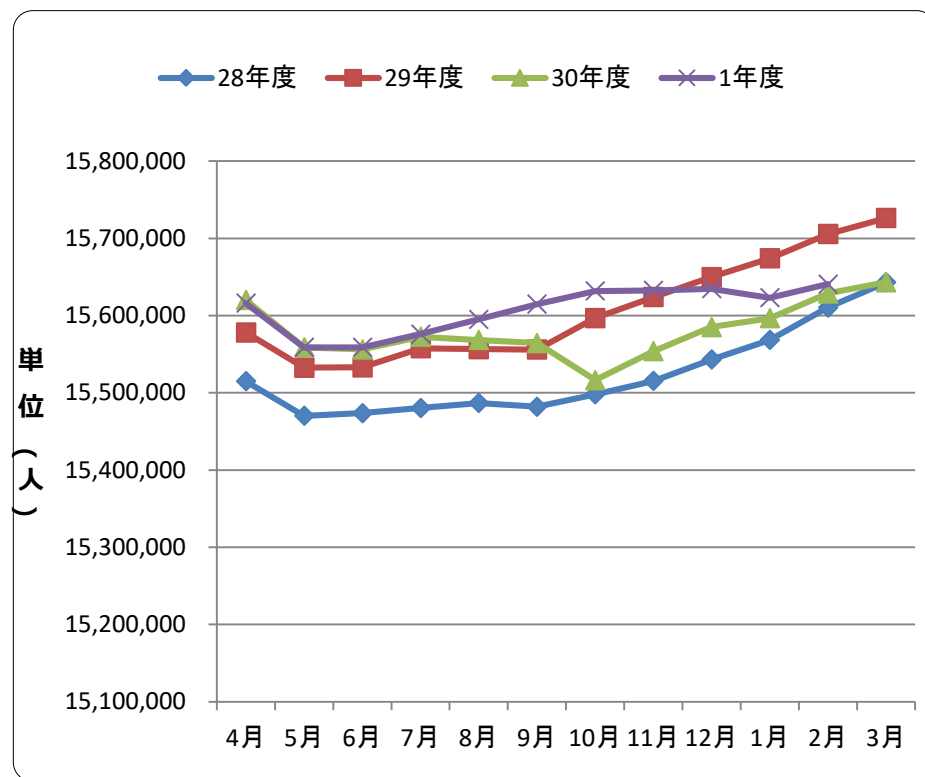
被扶養者数

山口支部



山口	28年度	前年同月比	29年度	前年同月比	30年度	前年同月比	1年度	前年同月比
4月	178,551	-1.4%	176,174	-1.3%	173,935	-1.3%	169,099	-2.8%
5月	177,762	-1.5%	175,218	-1.4%	172,384	-1.6%	168,572	-2.2%
6月	177,831	-1.5%	175,004	-1.6%	172,045	-1.7%	168,471	-2.1%
7月	177,661	-1.7%	174,954	-1.5%	171,731	-1.8%	168,397	-1.9%
8月	177,385	-1.8%	174,829	-1.4%	171,700	-1.8%	168,496	-1.9%
9月	177,312	-1.9%	174,818	-1.4%	171,447	-1.9%	168,456	-1.7%
10月	177,454	-2.1%	174,963	-1.4%	171,119	-2.2%	168,624	-1.5%
11月	177,028	-2.4%	175,200	-1.0%	171,324	-2.2%	168,417	-1.7%
12月	177,084	-2.4%	175,425	-0.9%	171,307	-2.3%	168,445	-1.7%
1月	177,381	-2.3%	175,513	-1.1%	171,250	-2.4%	168,376	-1.7%
2月	177,670	-2.4%	175,747	-1.1%	171,504	-2.4%	168,414	-1.8%
3月	177,846	-2.4%	175,523	-1.3%	171,517	-2.3%		

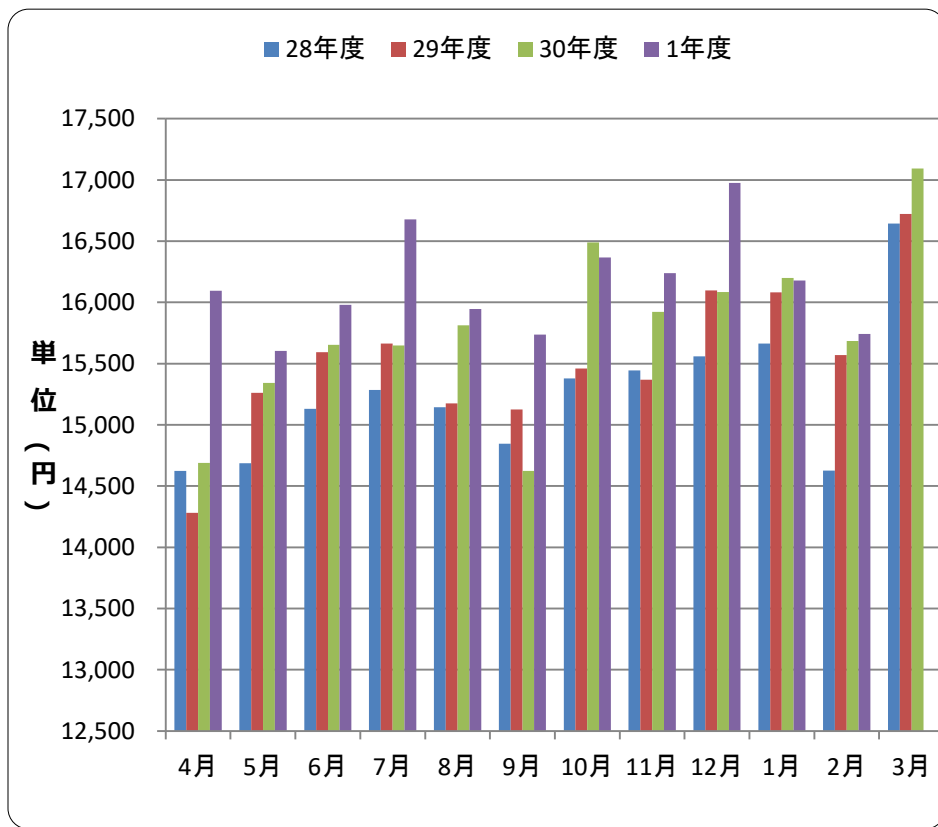
全国



全国	28年度	前年同月比	29年度	前年同月比	30年度	前年同月比	1年度	前年同月比
4月	15,514,891	0.7%	15,578,052	0.4%	15,620,283	0.3%	15,616,123	0.0%
5月	15,470,256	0.8%	15,532,589	0.4%	15,558,923	0.2%	15,558,808	0.0%
6月	15,473,654	0.7%	15,532,896	0.4%	15,556,072	0.1%	15,558,757	0.0%
7月	15,480,254	0.6%	15,557,596	0.5%	15,572,465	0.1%	15,575,954	0.0%
8月	15,486,834	0.6%	15,556,527	0.5%	15,568,342	0.1%	15,595,202	0.2%
9月	15,482,003	0.5%	15,555,948	0.5%	15,564,425	0.1%	15,614,830	0.3%
10月	15,497,956	0.4%	15,596,701	0.6%	15,516,336	-0.5%	15,631,820	0.7%
11月	15,515,387	0.3%	15,623,943	0.7%	15,553,839	-0.4%	15,632,610	0.5%
12月	15,543,212	0.3%	15,649,823	0.7%	15,582,228	-0.4%	15,634,645	0.3%
1月	15,568,431	0.3%	15,674,123	0.7%	15,596,544	-0.5%	15,623,175	0.2%
2月	15,610,535	0.3%	15,705,535	0.6%	15,628,622	-0.5%	15,640,658	0.1%
3月	15,643,044	0.4%	15,726,170	0.5%	15,643,117	-0.5%		

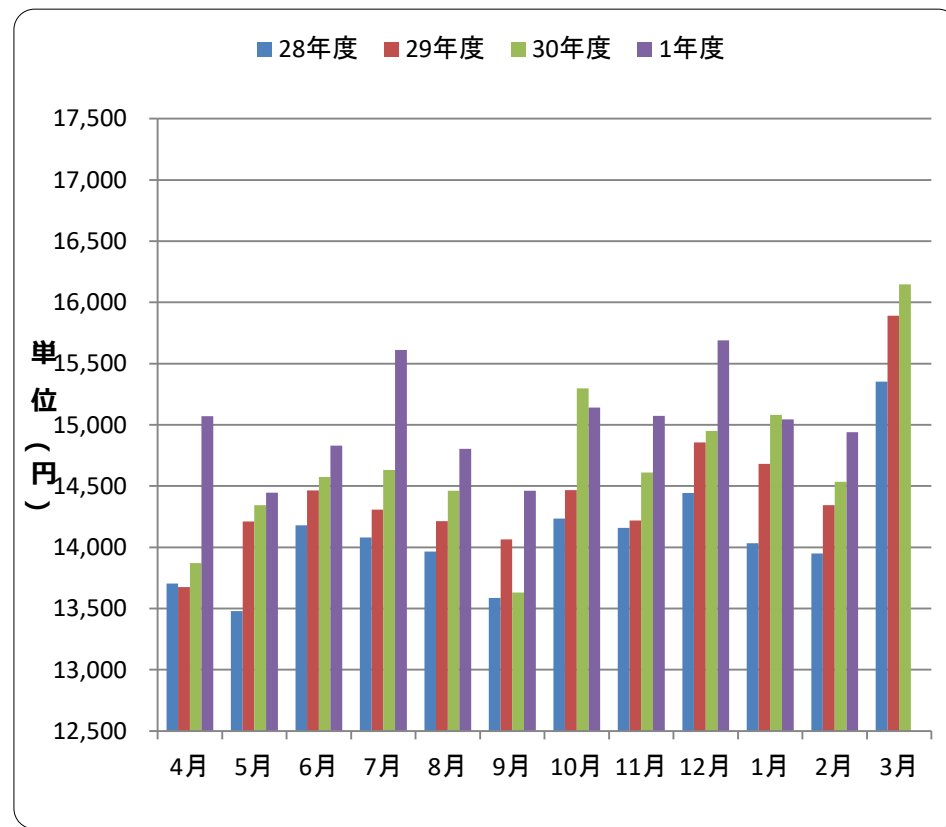
1人あたり医療費（入院+入院外+歯科）

山口支部



山口	28年度	前年同月比	29年度	前年同月比	30年度	前年同月比	1年度	前年同月比
4月	14,624	0.1%	14,282	-2.3%	14,689	2.9%	16,096	9.6%
5月	14,686	5.6%	15,260	3.9%	15,343	0.5%	15,603	1.7%
6月	15,129	2.9%	15,593	3.1%	15,654	0.4%	15,979	2.1%
7月	15,285	1.0%	15,663	2.5%	15,647	-0.1%	16,678	6.6%
8月	15,143	3.5%	15,175	0.2%	15,812	4.2%	15,946	0.8%
9月	14,845	2.8%	15,125	1.9%	14,622	-3.3%	15,737	7.6%
10月	15,379	-1.1%	15,459	0.5%	16,490	6.7%	16,367	-0.7%
11月	15,445	5.1%	15,370	-0.5%	15,922	3.6%	16,238	2.0%
12月	15,560	-0.9%	16,098	3.5%	16,083	-0.1%	16,974	5.5%
1月	15,663	3.1%	16,081	2.7%	16,199	0.7%	16,178	-0.1%
2月	14,626	-8.0%	15,569	6.4%	15,685	0.7%	15,743	0.4%
3月	16,644	-0.6%	16,721	0.5%	17,092	2.2%		

全国



全国	28年度	前年同月比	29年度	前年同月比	30年度	前年同月比	1年度	前年同月比
4月	13,703	1.0%	13,676	-0.2%	13,872	1.4%	15,070	8.6%
5月	13,480	2.5%	14,210	5.4%	14,343	0.9%	14,447	0.7%
6月	14,180	1.1%	14,465	2.0%	14,574	0.8%	14,829	1.7%
7月	14,081	0.0%	14,306	1.6%	14,632	2.3%	15,612	6.7%
8月	13,965	4.1%	14,212	1.8%	14,461	1.8%	14,804	2.4%
9月	13,586	1.3%	14,065	3.5%	13,630	-3.1%	14,463	6.1%
10月	14,233	-2.2%	14,467	1.6%	15,297	5.7%	15,140	-1.0%
11月	14,160	3.4%	14,218	0.4%	14,611	2.8%	15,072	3.2%
12月	14,443	-0.9%	14,856	2.9%	14,951	0.6%	15,690	4.9%
1月	14,032	2.2%	14,682	4.6%	15,080	2.7%	15,045	-0.2%
2月	13,950	-6.9%	14,344	2.8%	14,536	1.3%	14,939	2.8%
3月	15,353	-3.1%	15,891	3.5%	16,146	1.6%		

1. 基盤的保險者機能關係

1. 基盤的保険者機能関係

○現金給付の適正化の推進

具体的な施策・K P I	令和元年度実績
<p>●不正疑い事案にかかる事業主への立入検査の積極的な実施 ⇒不正疑い事案が発生した場合には、随時、保険給付適正化P T会議を開催し、事業主への立入検査等の対応を検討する。</p> <p>●傷病手当金と障害年金等との併給調整等との確実な実施 ⇒年金との併給調整対象者リストを取得後、即時、内容確認に着手し、取得後3ヶ月以内に処理を完了させる。</p>	<p>◆年度内に2回、PT会議を開催 また、資格取得日から間もなく傷病手当金・出産手当金が支給されている案件について事業所へ6件照会を行う。</p> <p>◆更正リストに基づき実施 ※30年度：593件 421件（上半期：238件 下半期：183件） 調整作業実施</p>

◆現金給付の適正化に係る実施結果

施策	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
不正請求対策PT会議	4/22開催	-	-	-	-	9/27開催	-	-	-	-	-	-
併給調整	64件	4件	43件	36件	29件	62件	23件	8件	26件	30件	51件	45件

1. 基盤的保険者機能関係

○効果的なレセプト点検の推進

(1) 資格点検

具体的な施策・K P I	令和元年度実績
<p>●資格エラーレセプトの適切な事務処理 ⇒医療機関照会を迅速に行う。</p> <p>●喪失後受診者等の適正な把握および返納金債権の適正な事務処理 ⇒返納金と判明したものについて、全件調定を行う。</p>	<p>◆医療機関照会 ※30年度：10,312件 11,634件実施（上半期：6,224件 下半期：5,410件）</p> <p>◆調定件数 ※30年度：1,215件 1,568件(上半期：668件 下半期：900件)</p> <p>◆調定金額 ※30年度：39,419千円 40,460千円(上半期：15,990千円 下半期：24,470千円)</p>

(2) 外傷点検

具体的な施策・K P I	令和元年度実績
<p>●外傷レセプトの適正な事務処理 ⇒負傷原因照会を実施する。回答の未提出者については再照会を行う。</p> <p>●損害賠償請求（求償）にかかる適正な管理および迅速な事務処理 ⇒対象者について、レセプト請求状況を確認し、迅速に求償する。</p>	<p>◆負傷原因照会 ※30年度：3,236件 2,882件（上半期：1,219件 下半期：1,663件）</p> <p>◆再照会 ※30年度：2,036件 2,508件（上半期：1,085件 下半期：1,423件）</p> <p>◆調定件数 ※30年度：364件 380件（上半期：235件 下半期：145件）</p> <p>◆調定金額 ※30年度：222,678千円 129,652千円（上半期：74,999千円 下半期：54,652千円）</p>

1. 基盤的保険者機能関係

(3) 内容点検

具体的な施策・K P I

K P I : 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上とする。

●**レセプト内容点検効果向上計画に基づくシステムを活用した効果的な点検の実施**

- ⇒①自動点検マスタの精査のための勉強会を実施する。
②点検員主導による自動点検マスタのメンテナンスを行う。

●**支部間審査差異の解消**

- ⇒①原審案件の支部間差異解消に向け、支払基金との協議を行う。
②他支部査定案件は支部間審査差異に係る照会を適宜行う。

●**専門知識、点検スキルの向上のための勉強会、研修の実施**

- ⇒支部主催研修・勉強会を通じて、専門知識、点検スキルの向上を図る。

●**審査医師の積極的な活用**

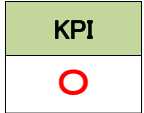
- ⇒審査上疑義が生じた案件について、積極的に審査医師へ相談し対応していく。

●**多受診者に対する受診の指導、啓発**

- ⇒月に20件以上のレセプトが存在する者に対し抽出を行い状況を把握し、適時指導していく。

令和元年度実績

査定率 : 0.281% (平成30年度0.228%)



◆**支部内勉強会等の開催**

- ①自動点検の運用方法を見直し、自動点検の最適化を実施した。
②点検員の輪番による自動点検マスタのメンテナンスを実施した。

◆**定期的に支払基金との協議を実施**

- ①支部間差異と思われる事例について、原審に至る合理的な説明を求めた。
②支払基金の説明に理解できない事例は、支部間差異事例として協会本部に登録した。

◆**各種勉強会、研修の実施**

- 外部講師による研修、他支部との合同による歯科勉強会、アプリシステムの操作に係る研修等を実施し、点検員の能力・スキル向上に努めた。

◆**定期的な審査医師による指導**

- 医師・薬剤師から、病態や保険医療器材の使用方法等の指導を定期的に受けた。

◆**適正受診への指導**

- 受療行動の改善に係る電話指導を実施した。
年度内に4回、P T会議を実施。令和元年度の新規対象者は1名。

1. 基盤的保険者機能関係

○柔道整復施術療養費等の照会業務の強化

具体的な施策・KPI	令和元年度実績		
<p>KPI：柔道整復施術療養費の申請に占める施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合について対前年度以下とする。</p> <ul style="list-style-type: none">●多部位（施術箇所が3部位以上）かつ頻回（施術日数が月15日以上）の申請にかかる加入者に対する文書照会の厳正な実施 ⇒①3部位10日以上 of 受診者に対して全件、文書照会を実施する。（4か月以内に送付したものを除く） ②審査会で施術内容に疑義（多部位が多い傾向など）が生じた施術所に対し、注意喚起を図る。 ③3部位15日以上かつ長期受療の申請を行っている施術所に対し、文書照会を実施する。●負傷部位を意図的に変更することによる過剰受診に対する照会の強化 ⇒年間を通じ、長期間受診している者に対し、文書照会を実施する。	<p>施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合 1.09%（平成30年度：1.29%）</p> <table border="1" data-bbox="1875 264 2020 378"><tr><td>KPI</td></tr><tr><td>○</td></tr></table> <ul style="list-style-type: none">①3部位10日以上 of 受診者に対する全件照会数 1,086件（上半期：699件 下半期：387件）②施術所への注意喚起文書送付件数 53件（上半期：30件 下半期：23件）③施術所への文書照会件数 44施術所（74名分）◆患者照会文書の送付数 3,930件（上半期：2,012件 下半期：1,918件）◆面接確認委員会の実施（2施術所） 多部位・頻回 of 申請書が長期にわたって提出された施術所に対し実施。	KPI	○
KPI			
○			

○あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進

具体的な施策・KPI	令和元年度実績
<ul style="list-style-type: none">●受領委任制度導入に伴い、文書で作成された医師の再同意の確認の徹底等、審査の強化 ⇒①文書で作成された医師の再同意の確認を徹底する。 ②内容に疑義が生じた申請について、受診者に対し、文書照会を実施する。 ③不正の疑いがある案件については、厚生局に対し、情報を提供する。 ④重点項目を定めた審査を実施する。	<ul style="list-style-type: none">◆医師の再同意が必要な申請書について、文書で作成された医師同意書の添付確認を徹底する。◆四半期に1度、重点項目を定め審査を実施。 （重点項目例）<ul style="list-style-type: none">・施術日数一定日以上申請書のレセプトを点検し、医科併給の有無を確認。・医師同意書添付申請書のレセプトを点検し、診察上の同意かを確認。 <p>※第4四半期からは審査手順書に基づく審査を実施</p>

1. 基盤的保険者機能関係

○返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進

具体的な施策・KPI

- KPI**：①日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を94.4%以上とする
 ②返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上とする
 ③医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下とする

- 日本年金機構の資格喪失処理後2週間以内の保険証未回収者に対する返納催告の徹底

⇒喪失処理日から2週間以内に返納催告を徹底し行う。

- 被保険者証回収不能届を活用した電話催告等の強化

⇒債権発生防止のため、保険証の未返納者に対して早期の電話催告をする。

- 保険証の回収率が悪い事業所に対する資格喪失届申請時の保険証添付の指導の実施

⇒保険証返納催告を送付した被保険者が勤務していた事業所に対し、注意喚起文書と保険証の適正使用を促すチラシを定期的（四半期ごと）に送付する。

- 事務処理フローに基づく保険者間調整および法的手続きの積極的な実施

⇒①電話催告等の確実な実施。

②法的手続きの確実な実施。

③資格喪失後受診等に係る保険者間調整の積極的な実施。

令和元年度実績

①保険証回収率 95.9%（平成30年度93.4%）※令和2年1月末現在

②返納金債権回収率 52.3%（平成30年度59.0%）

③返納金の割合 0.056%（平成30年度0.060%）

KPI①	KPI②	KPI③
○	×	○

- ◆文書・電話による保険証回収催告をルーティンで実施

文書催告 7,005件（上半期：4,184件 下半期：2,821件）

電話催告 362件（上半期：195件 下半期：167件）

- ◆6月（H31.3～R1.5月分の催告送付：101件）

9月（R1.6～R1.8月分の催告送付：120件）

12月（R1.9～R1.11月分の催告送付：83件）

3月（R1.12～R2.2月分の催告送付：104件）

- ◆①保険者間調整電話勧奨：444件

②法的手続きの実施件数：18件

③保険者間調整による債権回収：170件

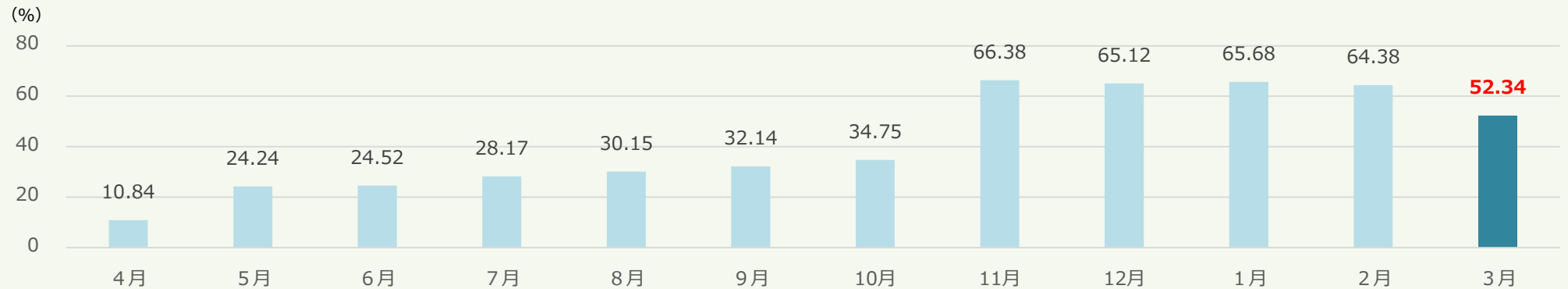
回収額：19,472,135円

1. 基盤的保険者機能関係

○保険証の回収率



○返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率



○医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合



1. 基盤的保険者機能関係

○サービス水準の向上

具体的な施策・KPI

- KPI : ①現金給付等の申請に係る郵送化率を91.5%以上とする**
②サービススタンダードの達成状況を100%とする

●お客様満足度調査結果を活用したサービス水準の向上

- ⇒①調査結果を活用した改善策を講じる。
 ②お客様の声等が寄せられた際には、本部報告を行う。
 ③郵送の推進について、統一的な対応が行えるようマニュアルを作成し、電話の対応時に郵送での申請を勧める。
 ④広報誌、メルマガ等で郵送化を推進する広報を行う。
 ⑤申請書送付時の送付文に郵送での申請を勧める広報文を掲載する。
 ⑥窓口申請が多い申請書について、返信用封筒の活用等、郵送化推進の施策を重点的に実施する。

●現金給付の申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）の遵守

⇒システムにより日々審査漏れが無いか確認し、処理漏れを防止する。

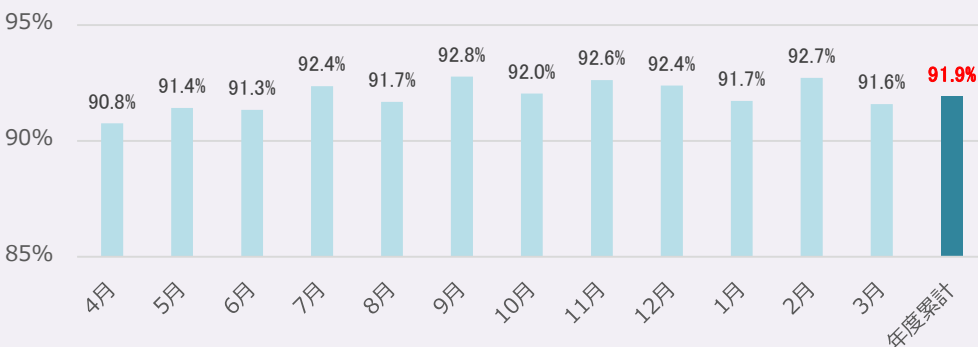
令和元年度実績

- ①郵送化率 91.9%（平成30年度：89.6%）**
②サービススタンダード 100%（平成30年度：100%）

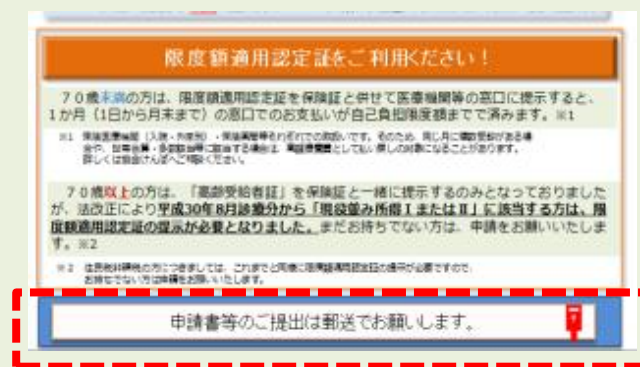
- ①改善策を講じるためPT会議を開催。改善の必要な重点項目を絞り毎週、電話対応の自己点検実施。
- | KPI① | KPI② |
|------|------|
| ○ | ○ |
- ②お客様の声：5件
 ③統一的な対応を行えるよう電話対応マニュアルを作成。電話対応時にはマニュアルに基づき郵送での申請を勧める。
 ④広報誌「いきいきつうしん」、メルマガ等を活用し積極的に周知を図る。
 ⑤申請書送付時の送付文に郵送での申請を勧める広報文を掲載。
 ⑥退職者が多くなる2・3月に、申請書・返信用封筒等をセットにした「任意継続セット」を事業所に送付。事業所より退職者に郵送での申請を案内いただくよう協力を依頼。

◆日々の進捗管理を徹底し、サービススタンダード100%を達成

現金給付申請等に係る郵送化率



定期広報誌に記事を掲載し、郵送化を推進



1. 基盤的保険者機能関係

○被扶養者資格の再確認の徹底

具体的な施策・KPI	令和元年度実績
<p>KPI：被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を90.3%以上とする。</p> <p>●未提出事業所への勧奨による回答率の向上 ⇒未提出事業所への早期勧奨を実施する。</p> <p>●未送達事業所の調査による送達の徹底 ⇒未送達事業所について、①事業所へ連絡し再送付②給付記録から加入者に連絡し事業所所在地確認後再送付③事業主住所へ再送付を行う。</p>	<p>提出率：95.2%（平成30年度：90.2%） 送付対象事業所数：14,413件 提出事業所数：13,716件</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <p style="background-color: #92d050; padding: 2px;">KPI</p> <p style="text-align: center; color: red; font-size: 24px;">○</p> </div> <p>◆未提出事業所への勧奨</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回目：2,027事業所に勧奨（2月3日 本部より送付） ・第2回目：1,477事業所に勧奨（3月2日 支部より送付） <p>◆35事業所未送達</p> <ul style="list-style-type: none"> ①事業所連絡等で判明し再送付：17事業所 ②日本年金機構照会で判明し再送付：18事業所

被扶養者資格再確認結果

		提出率 (%)	扶養から外れた人数	効果額
山口	平成30年度	90.2	759人	-
	令和元年度	95.2	634人	-
全国	平成30年度	88.0	約76,000人	約17億円
	令和元年度	91.3	約66,000人	約15億円

協力依頼チラシ

事業主・加入者のみなさまへ

**令和元年度
被扶養者資格再確認のご協力をお願い**

協会けんぽでは、高齢者医療制度における期出金及び保険給付の適正化を目的に、健康保険法施行規則第50条に基づき、健康保険の被扶養者となっている方が、現在もその状況にあるかを確認させていただくため、毎年度、被扶養者資格の再確認を実施しております。

令和元年度につきましては、9月下旬から10月下旬にかけて「被扶養者状況リスト」をお送りいたしますので、被扶養者資格をご確認いただき、同封の返信用封筒にてご提出いただきますようお願いいたします。

被扶養者資格の再確認は、被扶養者の今の現況確認だけではなく、加入者みなさまの保険料負担の軽減につながる大切な確認となりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和元年度の予定

《確認の対象となる方》
平成31年3月31日において被扶養者として認定されている方(協会管掌健康保険)
※ 被扶、18歳以上の被扶養者の方を対象としておりますが、本件は18歳未満の被扶養者の方も含めて確認を行います。

《送付時期》
令和元年9月下旬から10月下旬にかけて順次送付いたします。

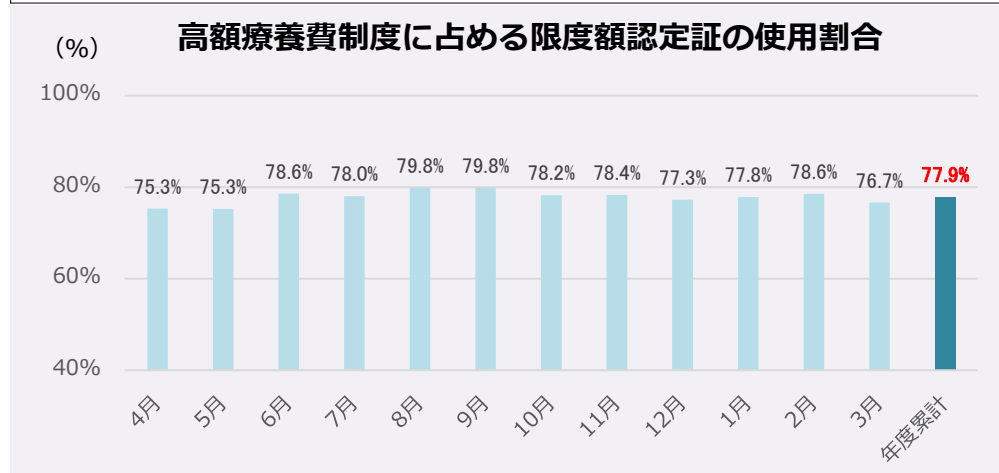
《提出期限》
令和元年11月20日(水)

《扶養から外れる被扶養者の方がいる場合》
再確認の結果、被扶養者から外れる場合は、被扶養者状況リストに同封の被扶養者調査兼異動届と、該当する方の被保険者証を添えて、協会けんぽへご提出をお願いします。

1. 基盤的保険者機能関係

○限度額適用認定証の利用促進

具体的な施策・KPI	令和元年度実績
<p>■ KPI：高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を84.0%以上とする</p> <p>●事業主や健康保険委員に対するチラシやリーフレットによる広報の実施</p> <p>⇒①広報誌への記事掲載を実施する。 ②各種研修会等において、認定証利用の案内を行う。</p> <p>●地域の医療機関や市町と連携した利用促進の実施</p> <p>⇒①福祉医療受給者等、継続して高額療養費に該当すると考えられる者に対し、認定証利用の勧奨を行うとともに、ターンアラウンド式の申請用紙を送付する。 ②認定証の利用が少なく、高額レセの多い医療機関へ「限度額セット」の利用を依頼する。 ③既に「限度額セット」を利用している医療機関に対し、更に利用を促進するよう働きかけを行う。 ④市町が行う医療費の助成事業について、支払基金への委託が進むよう関係機関と連携して市町に対し要望を行う。</p>	<p>使用割合：77.9%（速報値）（平成30年度：75.5%）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p style="background-color: #76b82a; color: white; padding: 2px;">KPI</p> <p style="text-align: center; color: red; font-weight: bold; font-size: 24px;">×</p> </div> <p>①事業主に対する広報誌「いきいきつうしん」において 勧奨記事を掲載</p> <p>②社会保険委員セミナー等研修会において、認定証の利用案内を行う。</p> <p>①福祉医療受給者に対するターンアラウンド申請用紙送付件数：278件</p> <p>②、③高額レセプトの多い20医療機関を訪問し協力依頼（6～8月）</p> <p>④医師会・歯科医師会・薬剤師会・健康保険組合連合会と共同で、「医療費助成事業の支払基金委託に関する要望書」を首長宛に提出 山口県（9/20）、山口県内市町（10/1）</p>



制度説明と申請書が一体の「限度額セット」を活用

2. 戰略的保險者機能關係

2. 戦略的保険者機能関係

○ビッグデータを活用した個人・事業所単位での健康・医療データの提供

具体的な施策・KPI	令和元年度実績
<p>●健康宣言事業で活用している企業カルテの内容の充実および健康宣言企業への提供 ⇒健康宣言の勧奨時に企業健康カルテを提供。事業所の健康課題を見える化し、健康宣言を促す。</p>	<p>◆5月：宣言済事業所218社に対して、H29年度版企業健康カルテを送付。以降、DM勧奨時及び企業訪問時にカルテを提供。事業所の健康課題を把握し、健康経営に役立ててもらう。</p>

○データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

上位目標：高血圧性疾患の外来受診率を全国平均までに減少させる

具体的な施策・KPI	令和元年度実績
<p>●健診・医療費データの分析結果に基づく保健事業の策定と実施 ⇒目標達成に向け焦点を絞ったデータ分析の実施と第2期データヘルス計画に基づく事業を推進する。</p> <p>●PDCAサイクルに沿った効率的かつ重点的な事業の推進 ⇒第2期データヘルス計画に基づく事業進捗状況を確認するため「データヘルス進捗会議」を定期開催する。</p>	<p>◆各取り組み内容の積み重ねが上位目標の達成となるよう、上位目標「高血圧性疾患の外来受診率を全国平均までに減少させる」の補足目標として「血圧保有リスクを減少させることにより、高血圧受診率を減少させる。ひいては、脳血管病の入院・外来受診率を前年度より減少させる。」を追加。平成28年度～平成30年度の上位、中位、下位目標に係る数値の変遷を確認、分析した。</p> <p>◆四半期毎に開催。企画総務グループの企画担当者と保健グループ担当者が、其々の事業の進捗状況等を報告し、相互確認を行う。同会議における協議の結果、実績値が伸び悩む「重症化予防事業」を、企画総務グループと保健グループの協働で進めることとしている。</p>

2. 戦略的保険者機能関係

○特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上

具体的な施策・KPI

KPI:①生活習慣病予防健診	実施率	50.8%
②事業者健診データ	取得率	11.0%
③特定健康診査	実施率	25.9%

●健診受診機会の拡大

⇒【被保険者】

生活習慣病予防健診実施機関の不足地域における集団健診の実施および新規受託機関の確保

【被扶養者】

- ①協会けんぽ主催の集団健診の実施
- ②市町がん検診と特定健診の同時実施会場の拡大

●健診の受診勧奨対策

⇒【被保険者】

- ①支部、生活習慣病予防健診実施機関による受診勧奨および事業者健診データ提供依頼
- ②行政機関との連携による事業者健診データ提供依頼

【被扶養者】

受診履歴に基づく多様な受診勧奨

令和元年度実績

令和元年度（速報値）

KPI:①生活習慣病予防健診	実施率	51.9%	(91,623人)
②事業者健診データ	取得率	11.2%	(19,713人)
③特定健康診査	実施率	24.4%	(11,829人)

平成30年度

KPI:①生活習慣病予防健診	実施率	50.3%	(87,401人)
②事業者健診データ	取得率	9.5%	(16,458人)
③特定健康診査	実施率	23.6%	(11,589人)

KPI①	KPI②	KPI③
○	○	×

【被保険者】

- ・ 集団健診を67会場で実施。受診者1,750人（被扶養者も263人受診）
- ・ 新規機関確保に向け勧奨実施（197機関：下関・岩国・防府・宇部）

【被扶養者】

- ①32会場で実施。受診者3,873人（新型コロナにより6会場中止）
- ②16市町、84会場で実施。受診者1,437人

【被保険者】

- ①11機関と契約。勧奨の結果、127社（469人）の受診あり。
- ②山口県、労働局、協会けんぽの連名での通知を3,967件送付。
電話勧奨（委託）により同意書672件、健診結果約4,000件取得。

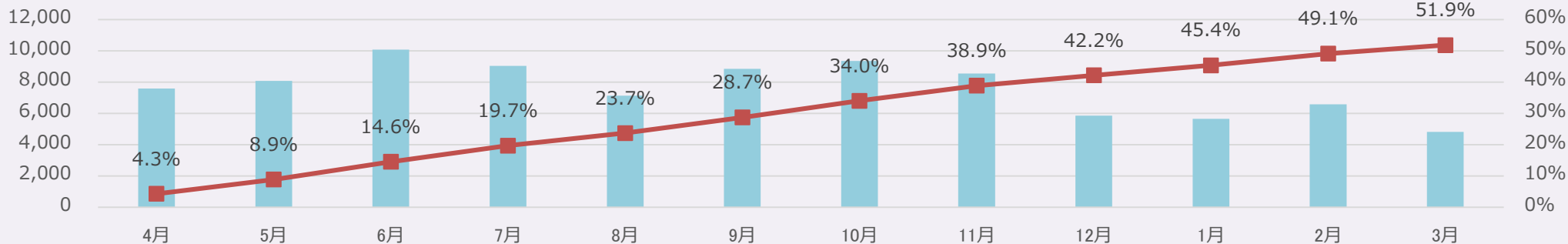
【被扶養者】

- ・ 3年連続健診未受診者へ、自己採血キットによる受診勧奨を実施。
3,025人に案内送付 検査実施完了228人（うち健診受診者28人）

2. 戦略的保険者機能関係

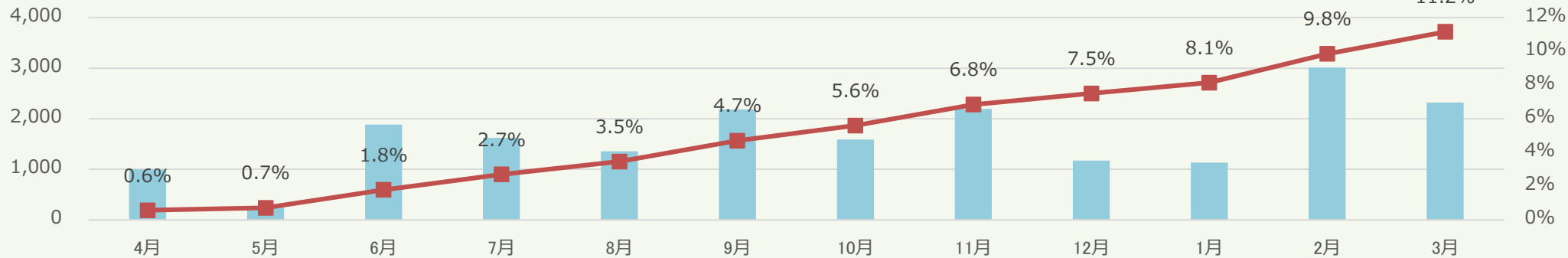
○生活習慣病予防健診

(人)



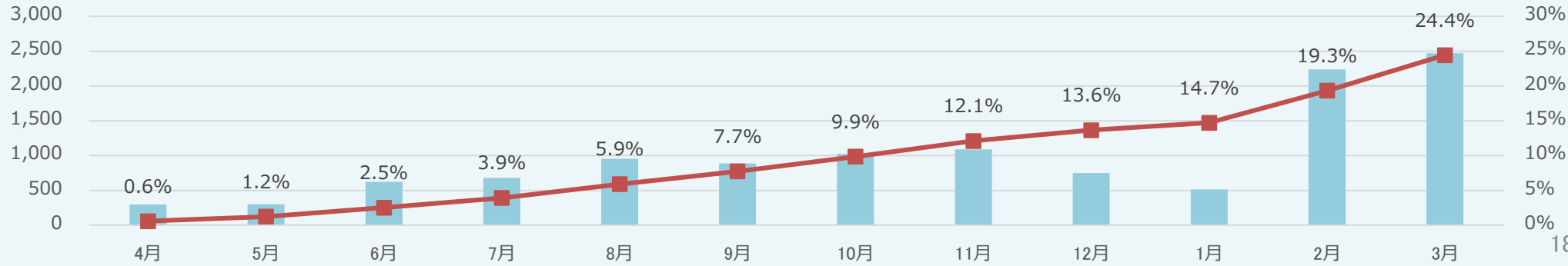
○事業者健診

(人)



○特定健診

(人)

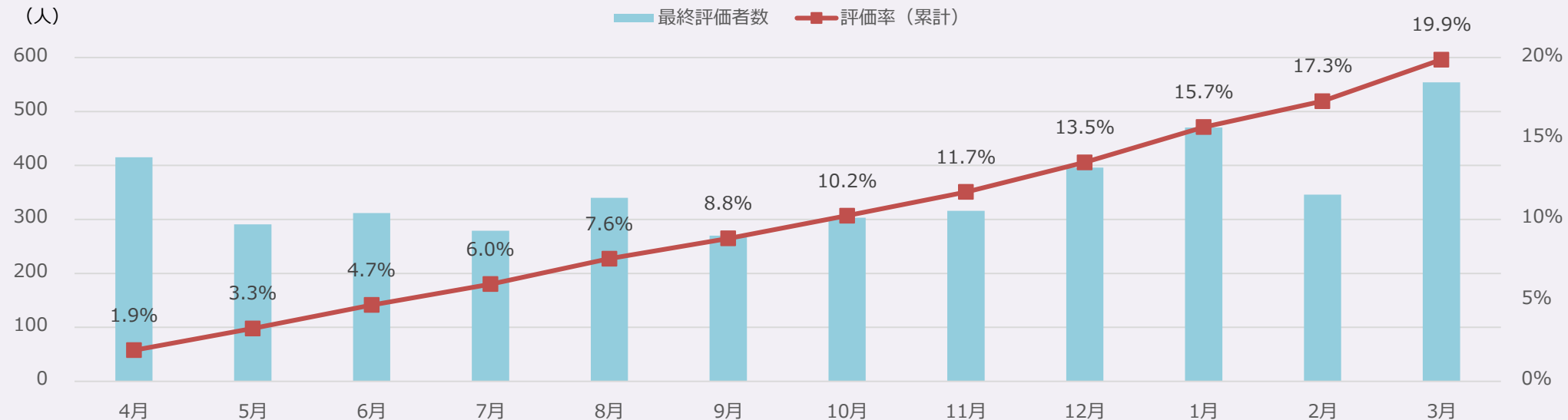


2. 戦略的保険者機能関係

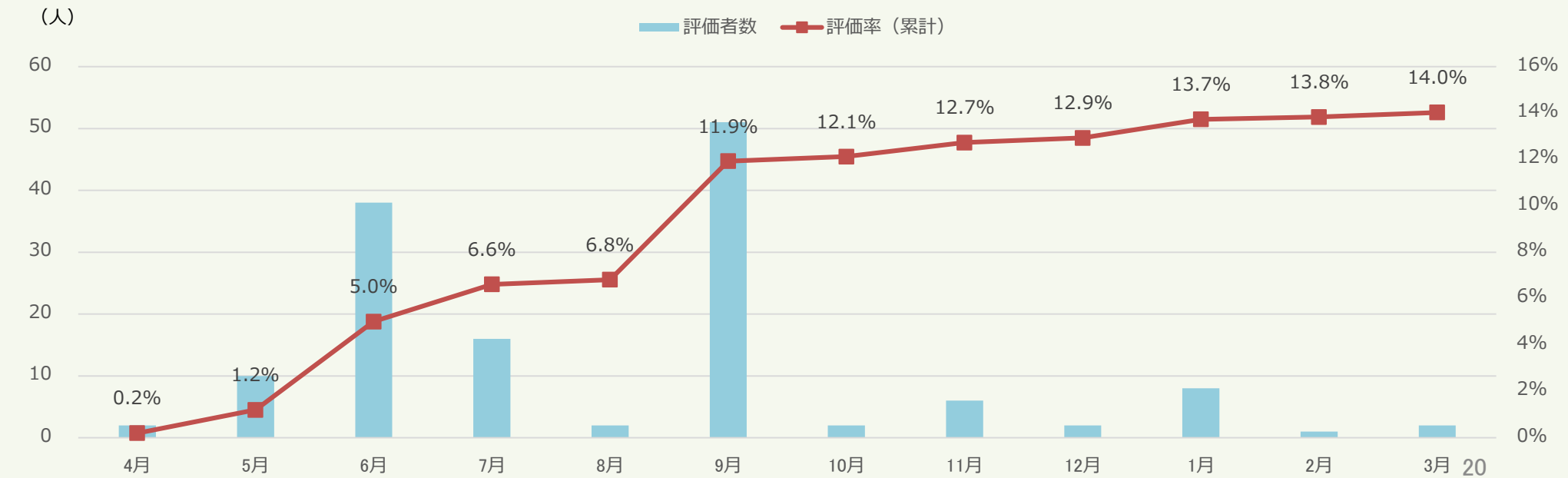
○特定保健指導の実施率の向上

具体的な施策・KPI	令和元年度実績				
<p>【被保険者】 KPI：①実施率 17.4% (内訳) 協会保健師実施分 10.2% アウトソーシング分 7.2%</p> <p>【被扶養者】 KPI：②実施率 10.2%</p> <p>●指導機会の拡充 ⇒①健診（指導）機関および保健指導専門機関による特定保健指導（被保険者）の実施拡大 ②特定保健指導（被扶養者）にかかる集団健診当日実施および会場（呼び出し型）保健指導の実施</p> <p>●保健指導の受診勧奨対策 ⇒①支部職員および健診（指導）機関・保健指導専門機関による加入者・事業所への利用勧奨 ②被扶養者の集団健診当日における特定保健指導実施</p> <p>●保健指導者のスキルアップ ⇒関係団体等との共催による研修および保健指導委託機関研修等受講による指導・面接技術の共有</p>	<p>令和元年度（速報値） 【被保険者】 KPI：①実施率 19.9% (内訳) 協会保健師実施分 14.5% (3,130人) アウトソーシング分 5.4% (1,162人)</p> <p>【被扶養者】 KPI：②実施率 14.0% (140人)</p> <table border="1" data-bbox="1742 489 1995 611"> <thead> <tr> <th>KPI①</th> <th>KPI②</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成30年度 【被保険者】 KPI：①実施率 23.0% (内訳) 協会保健師実施分 17.0% (3,459人) アウトソーシング分 6.1% (1,235人)</p> <p>【被扶養者】 KPI：②実施率 7.7% (72人)</p> <p>①協会保健師等不在地域・少数地域を中心に専門機関へ外部委託 委託件数：3,615事業所 4,065人 ②協会主催の集団健診において全32会場で健診当日保健指導を実施</p> <p>①健康宣言事業所の勧奨と併せた利用勧奨及び保健師等による電話勧奨 初回面談：5,180人（協会3,522人・アウトソース1,658人） ②集団健診当日の保健指導により、142人の初回面談を実施</p> <p>保険者協議会スキルアップ研修会への参加（委託7機関10人参加）</p>	KPI①	KPI②	○	○
KPI①	KPI②				
○	○				

○特定保健指導（被保険者）



○特定保健指導（被扶養者）



2. 戦略的保険者機能関係

○重症化予防対策の推進

具体的な施策・KPI	令和元年度実績
<p>KPI：受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.0%以上とする</p> <p>●未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨 ⇒特に数値が高い者への、文書または訪問勧奨。（パターン化した文書勧奨を実施／未回答者あり）</p> <p>●糖尿病性腎症に係る重症化予防事業 ⇒①健診の結果、糖尿病性腎症（推定）加入者に対する早期治療または治療再開の勧奨 ②生活改善指導を通じた腎症期の進行を抑える仕組みの構築、実施</p>	<p>令和元年度 KPI:9.0%（H30年4月～H31年3月健診分）</p> <p>平成30年度 KPI:9.0%（H29年4月～H30年3月健診分）</p> <div data-bbox="1860 368 1991 491" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>KPI</p> <p>×</p> </div> <p>◆本部の一次勧奨後、特に数値が高い者へ支部より二次勧奨を実施。令和元年度において984件送付。</p> <p>◆未治療者に対する受診勧奨ポスターを作成。健康宣言事業所（約200社）へ配布。</p> <p>①健診結果に基づき、支部独自で治療開始を促す通知を送付し、高血圧・高血糖が血管に与える影響を掲載した冊子を同封。令和元年度において6回、657件送付（平成31年2月,3月,令和元年6月,7月,9月,11月の健診受診者） ※平成30年度健診受診者：310件送付 74人受診確認。</p> <p>②山口県版プログラムに準拠しプログラムを作成。山口県医務保険課、山口県糖尿病対策推進委員会へ内容説明し、事業実施に向けた調整を推進。</p>

2. 戦略的保険者機能関係

○健康経営（コラボヘルスの推進）

具体的な施策・KPI

支部目標：新規宣言事業所150社

●健康宣言企業拡大に向けた勧奨。

⇒①DMによる新規勧奨(被保険者50人以上の事業所が対象)

②企業カルテに基づいた支部職員による積極的な電話・訪問勧奨の実施

●健康宣言企業に対する支援、フォローアップの実施

⇒①県と共同で健康経営セミナーを開催するほか、健康宣言事業所に対するフォローアップを目的とした健康づくり実践講習を開催

②健康宣言事業所を対象とした出前講座や健康測定器の貸与等、健康度向上に向けたサポートの実施

③バドミントン大会の開催により運動習慣の定着を促進

●健康経営の普及に向けた関係団体への協力依頼等各種取り組みの実施

⇒①商工会議所等、各種団体と連携した勧奨の実施

②健康宣言取組事例集の作成・展開、実施

令和元年度実績

令和元年度 新規宣言事業所137社（平成30年度：109件）

①毎月100件（12月以降は毎月200件）勧奨実施。

②DM送付分のうち毎月60件に対して支部職員による電話勧奨を実施。

①10月及び11月に県と共同で健康宣言事業所に対するフォローアップ講習会を開催。

②健康宣言事業所を対象とした歯科健診の案内、健康測定器の貸与等のサポートを実施。6ヶ月経過する事業所へ健康情報パンフレットを提供。

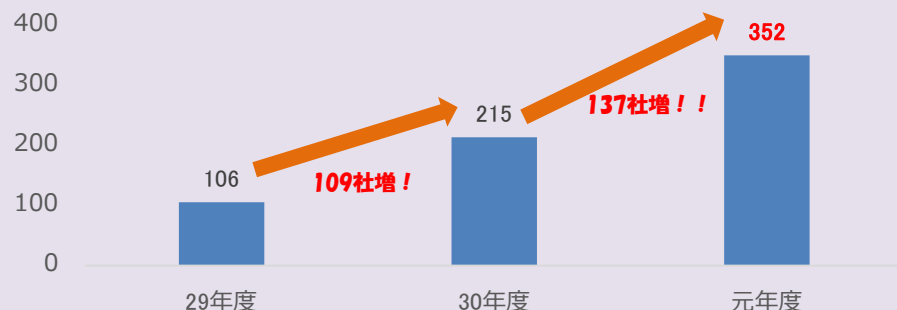
③9月にバドミントン大会を開催。（23チームが参加）

◆アクサ生命、東京海上日動、住友生命と「健康経営の普及を目指した相互協力・連携に関する覚書」を締結。

①アクサ生命主催の健康経営セミナーにて制度説明を実施。

②取組事例集を作成し、各商工会議所や、生保会社などに展開。

(企業数) 健康宣言企業総数の推移



取組事例集（抜粋）



2. 戦略的保険者機能関係

○広報・健康保険委員関係①

具体的な施策・KPI

KPI：① 広報活動における加入者理解率の平均について対前年度以上とする。

② 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を51.5%以上とする。

●事業主や加入者に向けた定期的な情報発信

⇒いきいきつうしん、協会だより等を定期的を送付する。

●メールマガジンを活用した広報（定時・随時）および登録者数の拡大

⇒①いきいきつうしん等広報物による定期的な勧奨を行う。

②健保委員の委嘱勧奨と併せた勧奨を実施。

③健康経営エントリー勧奨と併せた勧奨を実施。

④関係団体訪問時に勧奨を実施。

●県や関係団体が主催するイベントやセミナー等への積極的な参加による広報

⇒関係団体とのイベント等において、協会けんぽ事業の広報を実施。

●健康保険委員への情報提供やセミナー等の実施および委嘱数の拡大

⇒①DMによる新規勧奨及び支部職員による積極的な電話・訪問勧奨の実施。

②直近のアンケートをもとに社会保険委員セミナーの内容充実化を促進。

③事務手続冊子や啓発グッズを活用した多角的な広報を実施。

令和元年度実績

①令和元年度 47.7% （平成30年度 40.4%）

②割合 53.31%（平成30年度：50.08%）

KPI①	KPI②
○	○

◆加入事業所へ、いきいきつうしんを毎月送付。年4回社会保険協会だより送付。

①いきいきつうしん6月号にて登録勧奨記事掲載。

②健康保険委員の委嘱勧奨時に併せて登録勧奨。

③健康経営エントリー企業に対し企業訪問時に登録勧奨。

④商工会議所に勧奨の協力依頼

◆6月 算定基礎届説明会（12会場）で制度説明。

7月 県主催のウォークビズに参加。

11月 小郡健康まつりに参加。健康経営セミナーに参加。

①5月から10月にかけて毎月200件（8月以降は毎月1000件）勧奨を実施。また、11月に583件、3月に394件勧奨を実施。

②11月に社会保険委員セミナーを実施（9会場）。外部講師によるメンタルヘルズ講座を実施。

③5月に健康保険の事務手続き冊子を送付。

2. 戦略的保険者機能関係

○広報・健康保険委員関係②

具体的な施策・KPI	令和元年度実績
<p>●加入者・事業主への協会の保険財政等周知 ⇒広報誌やメールマガジン等を活用し、協会の保険財政等の現状と、中長期的には楽観視できない今後の展望を適切に理解いただける周知広報の実施</p> <p>●インセンティブ制度の本格導入に向けた周知広報の継続的な実施 ⇒広報誌やメールマガジン、新聞、企業カルテ等を活用し、平成30年度の実施結果を含めた加入者・事業主の行動変容を促す継続的な制度の周知広報の実施</p>	<p>◆いきいきつつしん9月号に、協会けんぽの決算状況の記事掲載。</p> <p>◆いきいきつつしんで計6ヶ月に渡りインセンティブ制度の詳細記事掲載。 ◆メールマガジン5月号にてインセンティブ制度の記事掲載。 ◆健康保険の事務手続きにインセンティブ制度の仕組みを掲載。 ◆企業健康カルテにインセンティブ制度の仕組みを掲載。</p>

平成30年度における山口支部のインセンティブ指標（参考）

特定健診等受診率		特定保健指導実施率		特定保健指導対象者の減少率		医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率		後発医薬品使用割合		総得点	
偏差値	順位	偏差値	順位	偏差値	順位	偏差値	順位	偏差値	順位	偏差値	順位
40.4	43	58.1	8	46.9	31	42.1	43	50.9	22	238.3	31

2. 戦略的保険者機能関係

薬剤師会・県等と連携した取り組み

○ジェネリック医薬品関係

具体的な施策・KPI

KPI:協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を79.2%以上とする

●山口県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会への参画および意見発信

⇒協議会に支部長が委員として参画のうえ、積極的に意見発信を行う。

●情報提供ツールを活用した使用促進に資する取り組みの実施

⇒①30年度の薬局に対するアンケート結果を踏まえた方策を策定、実施。
②薬局に加えて医療機関へもお知らせを送付。

●本部提供リストを活用した定期的な統計分析

⇒県内各地域のジェネリック医薬品使用割合等に係る統計資料を四半期毎に作成。同リストを基に薬剤師会・県等の関係団体と課題の分析及び対策案の具体化、実施。

令和元年度実績

KPI

○

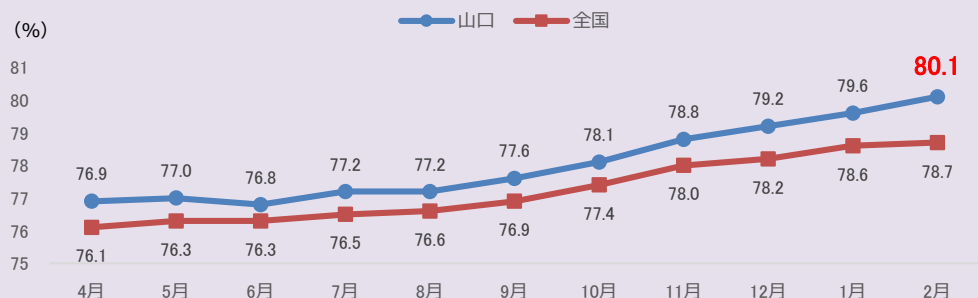
令和2年年2月実績：80.1%（平成31年2月：77.2%）

◆久田企画総務グループ長が代理出席。情報提供ツールを活用した各薬局のジェネリック医薬品使用割合のお知らせ送付事業や、薬局向けアンケートの実施等、山口支部の事業を紹介。

- ①アンケート結果では、「福祉医療者への対策」が課題であるとの回答が非常に多かったため、薬剤師会及び県内15市町と協働で、若年者のジェネリック医薬品使用促進に向けたリーフレットを作成。
- ②令和元年度より、医療機関に対しても、各医療機関の使用割合を掲載したお知らせを送付。

◆定期的に薬剤師会・県に資料提供。両者が開催するジェネリック医薬品の会議において活用いただいている。

ジェネリック医薬品使用割合（令和元年度）



若年者のジェネリック医薬品使用促進を目的としたリーフレットを作成

(表)



(裏)



2. 戦略的保険者機能関係

○ジェネリック医薬品関係

加入者にダイレクトでアプローチする取り組み

具体的な施策・KPI

令和元年度実績

●自己負担軽減額通知の実施

⇒年2回実施。

●加入者に対する広報等を通じた使用促進

⇒①県内の薬局を通じて、お薬手帳カバーや使用啓発チラシを作成・配布。

②ジェネリック医薬品使用促進セミナーの実施（2月頃に県との協働開催）

8月 第1回通知送付。（36,167件）

2月 第2回通知送付。（30,721件）

- ①-1 お薬手帳カバー作成。県内の薬局窓口を通じて加入者に配布。
- ①-2 TV局主催のリレーマラソン大会において、参加者にジェネリック医薬品の使用促進チラシを配布。新型コロナウイルスの影響により大会は中止となったが、主催者より参加者に配布いただくことができた。
- ①-3 ジェネリック医薬品使用促進ポスターを作成し、健康保険委員委嘱事業所及び健康宣言事業所に配布。
- ② 11月（医療関係者向け）、2月（県民向け）のセミナーにおいて、支部長が山口支部における直近の使用状況等と取り組み内容について講演。

自己負担軽減額通知（見本）

ジェネリック医薬品をお使いいただくと
あなたの窓口負担を減らすことができます。

平成30年10月に処方されたお薬のうち、
以下の医薬品をジェネリック医薬品に変更した場合

お薬の軽減可能額

4,660円～

平成30年10月 診療分で処方されたお薬（先発医薬品）

医療機関/ 薬局	お薬名	お薬代
薬局	●●カプセル100mg	5,690円
	●●点眼液（0.1%）	1,850円
医療機関	●●テープ40mg	2,490円

ジェネリック医薬品に
変更することで
軽減できるお薬代

2,710円～

1,130円～

820円～

ジェネリック医薬品使用促進セミナー資料（抜粋）

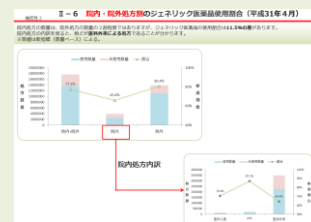
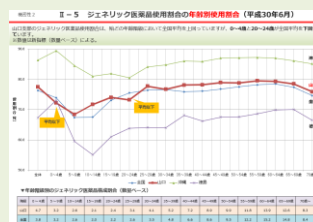


図7-1 加入者に対して幅広く行う啓発活動

年齢層別の使用割合を全国平均と比較。若年層の使用割合が低いことを説明。

院内処方と院外処方其々の使用割合を示し、院内処方の方が10%以上使用割合が低いことを説明。

使用割合向上に向けた山口支部の取り組みを説明。

2. 戦略的保険者機能関係

○医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ

具体的な施策・KPI

KPI:① 他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率を83.7%以上とする
② 「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する

- **地域医療構想調整会議等、各種協議会への参画、意見発信**
 ⇒国民健康保険運営協議会、地域・職域連携推進協議会等に参画のうえ積極的に意見発信を行う。
- **医療費の特性等、医療費適正化対策につながる分析等の実施**
 ⇒支部HP等を活用して、山口支部加入者の一人あたり医療費等の統計情報を定期的に発信。
- **医療費分析結果に基づく意見発信や効果的な取り組みの実施**
 ⇒レセプトデータ・健診結果データ等を業態・年齢階級・地域別に細分化し、山口支部の傾向・課題を詳細に分析したデータを県内の各市町に提供するほか、各種協議会における意見発信に活用。

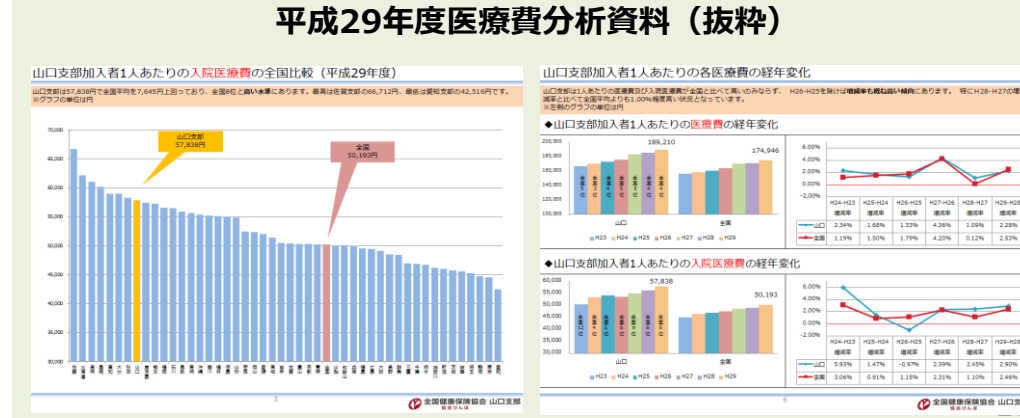
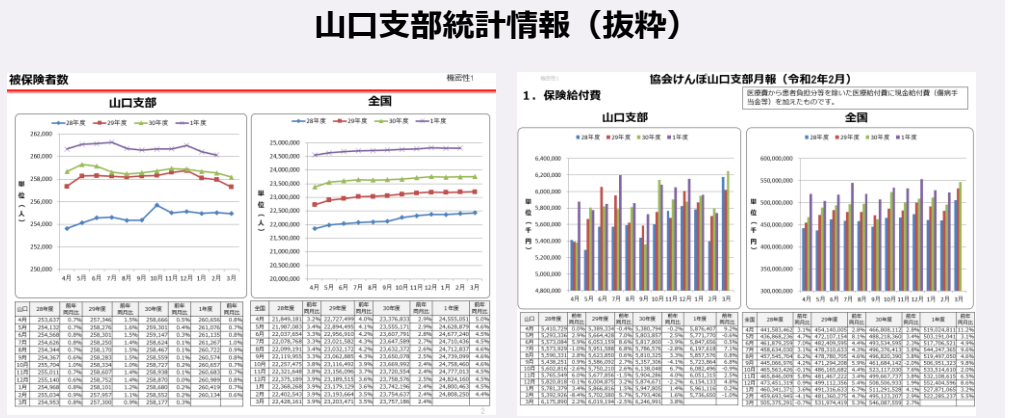
令和元年度実績

KPI①	KPI②
×	○

① **令和元年度実績：62.5%（平成30年度：62.5%）**

② **「見える化ツール」を活用し医療機関、薬局への訪問を実施。**

- ◆ **下関・岩国の地域医療構想調整会議を始めとする各種会議に出席し、意見発信を行った。**
- ◆ **山口支部の統計情報（適用・医療費概要、適用状況、医療費の状況）を毎月作成し支部HPにおいて発信。**
- ◆ **平成29年度医療費分析資料を作成し、評議会や各種協議会において活用。市町版を作成し、県内の各市町に提供。**



2. 戦略的保険者機能関係

○地域の实情に応じた医療費適正化の総合的対策

具体的な施策・K P I	令和元年度実績
<p>●自治体、関係団体および他保険者との連携・協働の推進 ⇒①市町及び山口支部の広報媒体に相手方の事業にかかる記事を掲載 ②健康宣言事業所等に各市町の健康づくり事業を推奨 ③市町との健康づくり事業の協働実施</p> <p>●自治体および関係団体との事業連携協定締結の推進 ⇒がん検診と特定健診との同時実施を契機にするなど、市町に対する協定締結に向けた積極的なアプローチを行う。</p>	<p>①,②県内の14市町が通年で行っている健康づくり事業を、山口支部の広報誌で紹介し、利用を促進。また、市町がスポットで実施している健康づくり事業においても、事業の開始時期にあわせ紹介記事を掲載。</p> <p>③県内市町に協会けんぽの特定健診に係る広報を依頼。13市町において、各市町が発行する広報誌に受診案内の記事が掲載された。</p> <p>◆県内全市町において連携協定を締結。 市町がん検診と協会の特定健診の同時実施や広報の連携等において、連携協定を活かした事業を展開。</p>

各市町の健康づくり事業を協会の広報誌に掲載

各市町の健康づくりを活用しましょう

各市町の住民を対象とした健康づくりをご紹介します。協会けんぽ加入者の皆様を含めた住民の方々が、未病健康でいきいきとした生活を送るために、多くの市町がお手軽に参加できる健康づくりを行っています。

このページは、できる限り社員の皆さま全員に回覧いただき、一人でも多くの方が健康づくりに取り組むきっかけを作ることができるよう、この協力をお願いいたします。

※健康づくりの情報は、原則、各市町の住民の方に限ります。一部、一般市民を対象とした健康づくりは、現在、県民での健康づくりが行われています。期間を限定した健康づくり等については、今後紹介いたします。

市町	名称	内容	連絡先
下関市	働き盛り応援講座	あなたの職場に市の専門職員が出向き、無料で健康づくり講座を実施します！	健康推進課 ☎083-231-1408
山口市	働く世代健康コンシェルジュ事業	事業所を対象に、身体活動量計等を活用して職場での健康づくりを支援しています。	健康増進課 ☎083-921-2666
萩市	萩市健康づくり応援隊「萩だいい体操」	第2・第4金曜日、10:30~11:15、中央公園又は萩市保健センターで実施しています。	健康増進課 ☎0838-26-0500
下松市	くだまつ健康ウォーキングポイント事業	ウォーキングイベント参加や自費歩数クリアでポイントゲット、先着500名に賞品があります。	健康増進課 ☎0833-41-1234
岩国市	健康づくり教室	「食事の知識編」「食事の調理実演編」「運動編」があり、生活改善の具体的な方法を学べる場として実施しています。	健康推進課 ☎0827-24-3751
光市	光のあるロードウォーキングラリー	登録後お渡しする地図に参加数を記録、楽しみながら取り組む健康づくりを推進しています。	健康推進課 ☎0833-74-3007
長門市	ながとし健康づくりポイント	健診受診や健康づくり等を取り組みポイントを集め、健康と賞品を手に入れる制度。	健康増進課 ☎0837-23-1132
柳井市	ここに健康づくり体験場	2か月に1回、アクアヒルやないで、体の各部を体験し、健康づくりを推進しています。	アクアヒルやないで ☎0833-23-1132

岩国市民の方には、さらに特典が追加されます

健康とお得を手に入れよう!!

「やまぐち健康マイレージ」の特典カードによる通常の特典を受けることができるだけでなく、岩国市独自の取り組みとして「市内温泉良日帰り食事付ペアプラン」「フォトマッサージ」(岩国市内の特設店舗)などが抽選でプレゼントされます。

岩国市民の方はチャレンジシート等が下記の場所で配布されておりますので、お気軽にご参加ください。

対象者:18歳以上の市民(在勤、在学を希望)

特典カードの交換・プレゼント抽選開始 **令和2年1月31日(金)**

チャレンジシート配布場所: 岩国市役所市民センター、岩国市役所、総合支所・支所・出張所など
700ホムペーからダウンロードすることもできます。
<http://www.city.iwakuni.jp/soseki/43112174.html>

特典カードの交換場所: 岩国市保健センター
吉田市民センター 1階 (高齢者会館・介護保険課・高齢者支援課)
総合支所、支所、出張所、保健課
市民健康学習センター (健康相談窓口)

協会の特定健診と市町のがん検診を16市町で同時実施 (以下のDMを対象者に送付)

協会の特定健診と市町のがん検診を16市町で同時実施 (以下のDMを対象者に送付)

協会の特定健診と市町のがん検診を同時実施する市町は、以下の通りです。

市町	特定健診実施日	がん検診実施日
萩市	10月19日(水)	10月19日(水)
柳井市	10月19日(水)	10月19日(水)
下関市	10月19日(水)	10月19日(水)
光市	10月19日(水)	10月19日(水)
下松市	10月19日(水)	10月19日(水)
山口市	10月19日(水)	10月19日(水)
岩国市	10月19日(水)	10月19日(水)
徳山市	10月19日(水)	10月19日(水)
美祿市	10月19日(水)	10月19日(水)
萩市	10月19日(水)	10月19日(水)
柳井市	10月19日(水)	10月19日(水)
下関市	10月19日(水)	10月19日(水)
光市	10月19日(水)	10月19日(水)
下松市	10月19日(水)	10月19日(水)
山口市	10月19日(水)	10月19日(水)
岩国市	10月19日(水)	10月19日(水)
徳山市	10月19日(水)	10月19日(水)
美祿市	10月19日(水)	10月19日(水)

DM内容の要約:

協会の特定健診と市町のがん検診を同時実施する市町は、以下の通りです。

特定健診が無料でご受診いただけます!

【締切日】
①2020年7月7日(水)・18日(木) ②2020年8月19日(水)
③2020年10月19日(水)・27日(火) ④2020年9月11日(金)
※ それぞれの申込期間に「必着」です。

2. 戦略的保険者機能関係

○その他の保健事業

具体的な施策・KPI	令和元年度実績
<p>●歯周病・生活習慣病予防を目的とした歯科健診事業 ⇒健康宣言企業等を対象とした集団歯科健診の実施</p> <p>●加入者の運動習慣定着を目的とした施設の優待利用の実施 ⇒運動習慣の定着を目指した運動施設優待の利用勧奨</p>	<p>◆事業所訪問型の集団歯科健診：11社 398名に対して実施 通院型の個人向け歯科健診：48名が受診</p> <p>◆以下の3社と連携し、協会加入者の運動習慣の定着をフォローした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式会社 太陽コミュニケーションズ（萩市） ・周南スイミングクラブ（周南市 防府市） ・株式会社 ルネサンス（周南市）

健康宣言事業所に、歯科健診の勧奨を実施



運動習慣の定着のため、さらに多くの運動施設との連携を目指す。



2. 戦略的保険者機能関係

○その他の医療費適正化事業

具体的な施策・KPI	令和元年度実績
<p>●多剤併用者等に服薬情報のお知らせを送付 ⇒医科・調剤レセプトより継続服薬中の多剤併用・重複服用・相互作用等の対象者を抽出し、多剤投与や相互作用、重複投与などの可能性がある患者へお薬手帳を一本化した「服薬情報のお知らせ」を送付。</p>	<p>◆令和元年8月29日に、対象者5,000人に対し一括送付。結果は以下の表の通り。</p>

多剤服薬通知実施結果

	平成31年3月	令和元年11月	増減率	医療費削減効果 (年額)
重複服薬者	838人	564人	33%減	2,505万円
相互作用者	106人	114人	7%増	
慎重投与者	3,621人	3,432人	5%減	

- 重複服薬：**異なる医療機関より同じ薬理作用（※）の医薬品が処方されており、これらの服用期間が重複している状態。
- 相互作用：**1つの服用では問題がない医薬品であっても飲み合わせによっては体に良くない効果が発生する場合がある。このような影響のある組合せで医薬品を服用している状態。
- 慎重投与：**高齢者に対し、特に注意が必要である医薬品が処方されている状態。

通知書（表）

通知書（裏）

3. 組織体制関係

3. 組織体制関係

○組織の適切な運営

具体的な施策・K P I	令和元年度実績
<p>●リスク管理の徹底 ⇒災害時の対応、安否確認システムの登録を徹底する。</p> <p>●コンプライアンス、個人情報保護等の徹底 ⇒定期的に自主点検を実施し、その結果を踏まえてコンプライアンス委員会を開催する。</p> <p>●ハラスメント対策の確実な実施 ⇒ハラスメントを発生させないため定期的な職員研修の実施と体制の構築を図る。</p> <p>●労働安全衛生の推進 ⇒健康宣言事業所として職員の健康づくりを実践する。</p>	<p>◆安否確認システムの模擬訓練を実施（1回目6/24、2回目12/18）。</p> <p>◆自主点検を実施（1回目5/15～20、2回目11/26～29）。 個人情報保護管理委員会及びコンプライアンス委員会の開催（1回目5/29、2回目12/18、3回目3/23）。 個人情報保護研修の実施（8/27、9/3）。 コンプライアンス研修の実施（6/27、7/3）。</p> <p>◆ハラスメント研修の実施（12/25・26、1/7）。</p> <p>◆毎月、衛生委員会を開催。</p>

3. 組織体制関係

○OJTを中心とした人材育成

具体的な施策・KPI	
<p>● OJTの実践および効果的な支部の実情に応じた研修の実施 ⇒①定期的に支部内研修を実施する。 ②支部の課題等に応じた研修を実施する。 ③研修実施計画に基づいた研修を着実に実施するとともに、定期的に職員に必要となる勉強会を適切に実施する。</p> <p>● 自己啓発による知識・スキルの向上 ⇒オンライン研修の実施や通信教育講座のあっせんを行うことで自己啓発に対する支援を積極的に行う。</p>	<p>◆新入職員（2名）へのOJT研修実施（4～9月）。 タイムマネジメント研修（9/5）、メンタルヘルス研修（12/25） ビジネススキル研修（11/28）の全職員受講必須の研修は全て実施。</p>

○費用対効果を踏まえたコスト削減

具体的な施策・KPI			
<p>KPI：一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、対前年度以下とする。平成30年度実績：25%（4案件中1案件が一者応札）</p> <p>● 調達審査委員会開催等による適正な調達の実施 ⇒①調達仕様書送付業者の拡大のため、入札公告期間を一定期間確保することを徹底する。 ②調達における競争性を高めるため、一者応札となった入札案件については、入札説明書を取得したが入札に参加しなかった業者に対するアンケート調査や公告後の業者への声掛けを実施し、一者応札案件の減少に努める。</p> <p>● 節電等取り組みによるコスト削減の実施 ⇒①予算の執行管理を適切に行うとともに、管理状況を職員へ周知することで、コスト削減意識の向上に努める。 ②電気使用量及び消耗品の使用について、「見える化」したものを継続して職員に周知のうえ、コスト削減意識の向上に努める。</p>	<p>令和元年度実績：42%（7案件中3案件が一者応札）</p> <table border="1" data-bbox="1860 806 1993 916"> <tr> <td>KPI</td> </tr> <tr> <td>×</td> </tr> </table> <p>◆100万円以上の随意契約等の調達審査委員会への付議案件は全て委員会を実施。</p> <p>◆四半期毎に支部予算の執行状況を周知し、コスト意識向上に努めた。光熱費も毎月使用状況を職員に周知し、コスト意識向上に努めた。エアコンの改修工事及び暖冬により光熱費は減少した。</p>	KPI	×
KPI			
×			